

令和 8（2026）年度当初予算編成方針

〔 7（2025）. 10. 9 〕
〔 栃 木 県 〕

1 本県の財政状況

本県の財政は、高齢化の進行等により医療福祉関係経費の増加が続くとともに、近年頻発する災害への対応や公共施設の長寿命化対策等のため、臨時財政対策債を除いた県債残高が増加傾向にある。また、令和 7（2025）年度については、当初予算に計上した一般財源の確保が不透明な状況であるとともに、前年度に引き続き給与関係経費の大幅増が見込まれるなど、大変厳しい状況にある。

さらに、令和 7（2025）年 2 月に公表した中期財政収支見込みでは、医療福祉関係経費の増加等により、令和 11（2029）年度までの各年度において 100 億円前後の財源不足が見込まれ、加えて、昨今の物価・賃金や金利の上昇により、財源不足が一層拡大する懸念もあることから、これまでも増して、行政コストの削減、歳入の確保等に総力を挙げて取り組む必要がある。

2 国の動向

国では、令和 8（2026）年度予算について、「経済財政運営と改革の基本方針 2025」に基づき、歳出全般にわたり、施策の優先順位を洗い直し、予算の大胆な重点化を進めることとしており、物価高対策を含む重要政策等については事項のみの要求も受け付けるとともに、予算編成過程において、物価上昇に合わせた公的制度の点検・見直しも踏まえ、経済・物価動向等を適切に反映するとしている。

加えて、いわゆる高校無償化、給食無償化等については、これまでの議論に基づき具体化を行い、予算編成過程において検討することとされている。

また、地方財政については、「経済財政運営と改革の基本方針 2024」において、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額に関し、令和 7（2025）年度から令和 9（2027）年度までの 3 年間は、令和 6（2024）年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとしている。

3 予算編成方針

(1) 令和 8（2026）年度の財政収支見込み

国の概算要求時における地方財政収支仮試算等を基に、令和 8（2026）年度の財政収支見込みを試算したところ、歳入では、県税や地方消費税清算金の伸びが期待できるほか、地方交付税も増額が見込まれるものの、歳出では、給与関係経費や医療福祉関係経費、公債費等の義務的経費に加え、高校再編整備等の大規模建設事業関連経費が増加することなどにより、現時点での財源不足額は約 111 億円となり、令和 7（2025）年度当初予算公表時よりも拡大することが見込まれる。

(2) 令和 8（2026）年度当初予算編成方針

令和 8（2026）年度当初予算の編成に当たっては、中期的な視点に立った財政運営を基本にしつつ、推進期間の最終年度を迎えた「とちぎ行革プラン2021」に基づく取組を着実に実行しながら、「とちぎ未来創造プラン」に続く次期プランに掲げる重要施策を積極的に展開し、未来を担う人材の育成や、女性・若者に選ばれる地域づくり、県内産業の「稼ぐ力」の向上などを推し進めるとともに、先送りできない政策課題や新たな行政ニーズについても的確に対応していく。

このため、選択と集中の観点から、政策性の高い事業等について所要額要求とする一方、各部局の主体的な判断に基づく事務事業のスクラップ・アンド・ビルドを一層推進するとともに、デジタル技術を活用した行政コストの更なる低減に取り組むほか、全庁を挙げて自主財源の充実に努めるなど、歳入歳出全般にわたり徹底した見直しを進め、必要な財源の確保を図っていく。

また、国の予算編成状況等を踏まえ、地方財政対策の内容を適切に反映するほか、長期化する物価高騰への対応については、県民生活の安定や県内経済の活性化に向け、機動的に必要な対策を講じていく。